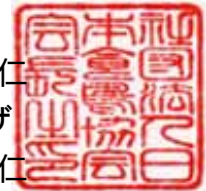


日鳥協発第18-217号  
平成19年1月31日

関係各位様

(社)日本食鳥協会  
会長 芳賀 仁  
高病原性鳥インフルエンザ  
関係対策本部長 芳賀 仁



岡山県において分離されたA型インフルエンザウィルスの  
検査結果について

表記のことについて、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所（動物衛生研究所）において、岡山県で分離された高病原性鳥インフルエンザウィルスの検査を行ったところ、別紙の通り確認された旨、プレスリリースがありましたのでお知らせします。

なお、日向市における清浄性確認検査に当たり、宮崎県の要請を受けて他都府県から（12都府県から各1名）家畜防疫員が派遣される等、防疫に尽力されているところです。会員の皆様におかれましても、引き続き、特定家畜伝染病の発生、まん延防止対策の実施方をお願いいたします。

別紙

プレスリリース

「岡山県において分離されたA型インフルエンザウィルスの検査結果について」

鶏肉、鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザウィルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

平成19年1月31日  
農 林 水 産 省

岡山県において分離されたA型インフルエンザウイルスの検査結果について

1 ウイルスの検査結果

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所(動物衛生研究所)において、岡山県の発生農場の飼養鶏より採取したサンプルから分離された高病原性鳥インフルエンザウイルスの検査を行った結果、**H5N1亜型のA型インフルエンザウイルスであることが確認された。**

2 今後の対応

動物衛生研究所において、引き続き当該ウイルスの遺伝子解析を行い、結果について家きん疾病小委員会で検討する。

【報道機関へのお願い】

- 1 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようお願いします。
- 2 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先  
農林水産省消費・安全局  
TEL : 03-3502-8111 (代表)  
担当 : 動物衛生課 山口 (内線 3202)  
03-3502-0767 (直通)  
当資料のホームページ掲載先 URL  
<http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>